

篠山市清掃センター検討委員会会議録

1. 会議名 篠山市清掃センター検討委員会（第8回）
2. 日時 平成30年12月17日(月)13:30～15:40
3. 場所 篠山市役所 2-301・302会議室
4. 出席者 会長 酒井 隆明（篠山市長）
委員 浦邊 真郎（学識経験者）
委員 波多野恭守（味間まちづくり協議会）
委員 斉藤 邦彦（大山郷づくり協議会）
委員 酒井加世子（篠山再生計画推進委員会）
委員 太田 鈴子（篠山市愛育会）
委員 田中 義治（篠山市商工会）
委員 平野 芳行（篠山市社会福祉協議会）
委員 荒木 明（篠山市企業懇談会）
委員 平野 斉（篠山市副市長）
委員 稲山 悟（篠山市政策部長）
委員 野々村 康（篠山市市民生活部長）
委員 川嶋 将太（篠山市法務専門員）
(欠席)
副会長 森口 久（篠山市自治会長会）
委員 羽田登喜雄（篠山市老人クラブ連合会）
委員 梶村 徳全（篠山市総務部長）
5. 事務局 篠山市清掃センター所長 松上博幸
副所長 日置春雄 係長 北川勝也 係長 細見裕
6. 議事日程
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 検討委員会委員紹介
 - (4) 報告 前回（第7回検討委員会）の報告内容
職員プロジェクトによる候補地検討結果
 - (5) 議事 清掃センターの今後について
 - (6) その他
7. 会議の内容
 - (1) 開会 司会 日置副所長（事務局）

(2) あいさつ 酒井会長

本日は、篠山市清掃センター検討委員会を開催しましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

篠山市においては住民投票と市長選挙が行われ、市名変更という大きな課題が解決できました。

この委員会は前回が昨年7月だったので1年半ぶりの開催という事になります。それ以前には丹波市との分担金の負担割合という大きな問題があり、委員会の議論を経て丹波市と協議をした結果、解決する事ができました。以後丹波市とは円満な関係が築けており、本年度から篠山市清掃センターは基幹的設備改良工事にかかっていますが、処理出来ないごみの一部を丹波市で受け入れていただいています。

今後、当委員会でご協議いただくことは、前回は説明しましたが、大きな課題として、地元集落との協定で現在の場所で清掃センターの業務ができるのが平成39年3月までとなっており、他に清掃センターを設置する場所があるのか、篠山市職員のプロジェクトチームにより市内で適地があるかどうか検討してきましたので、本日はそれを報告して意見を頂きたいと考えています。

前回から日数が経過していますので、前回の検討内容を確認しつつ進めて行きたいと考えます。この件については今日で結論を出すのは難しいと思っていまして、今後、何回か協議をし、それをもとに地元の皆さんとも話をしなければならないので、大きな課題となりますが皆さんの意見をお願いしたい。

(3) 検討委員会委員紹介

日置副所長（事務局）名簿により紹介

(4) 報告

※報告事項の前に、会長より資料3と資料4の取扱に充分注意を頂く事、また傍聴者については会議終了後当該資料を回収する事を確認。

事務局より前回（第7回検討委員会）の報告内容について資料1、資料2により説明

会長

今説明のあったこれまでの経緯について、確認事項等はありませんか。

(特になし)

事務局より職員プロジェクトによる候補地検討結果について資料3、資料4により説明

A委員

職員プロジェクトのメンバーは、全て篠山市において開発指導や土木工事の設計監督を

しているエキスパートを集めている。学識経験者やコンサルを入れていないが、それは、一年半程前に地元3集落に行った時、地元集落から、「コンサルに全て任せるような事はせず、まずは地元で明るい職員で、現地を調査して検討するように」という声が強かったため、このような人選となった。現地視察については全員で現地に入ると非常に目につくので、いくつかに分かれて現地に入り非常に細かい部分まで検討している。常設委員会を4回、専門委員会を1回開催しているが、資料に記載されているのは全委員が参集した時のみで、それ以外にも少人数で集まって細かい議論を交わした。その結果、15箇所の候補地を3箇所まで絞り込んだが、最適な場所を見つけられなかったというのが現実です。

B委員

資料の各候補地写真の黒線は何の境界か。

事務局

各集落の境界を示した線である。

会長

各候補地の詳細についても一度、簡潔に説明願う。

事務局資料3、6ページの表により候補地の詳細を説明。

C委員

一次選定において、防災面への配慮から災害の可能性のある地域を除外したとの事だが、6ページの審査項目の表で本体工事に③災害の項目がある。これは、どの程度の災害を想定されているのか。

A委員

一次選定で、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、土石流危険渓流は除くとしていたが、各委員で16の審査項目すべてを満たす所は誰も見つけられなかった。災害危険区域内ではあるが、他にメリットがあるので災害対応のための工事をすれば建てられるのではないかという思いで、一部危険区域に指定されている場所も候補として挙げた経緯がある。

C委員

危険区域として指定されている地区を、候補として挙げるのはどうなのか。

また、評点基準において、そのような危険性の有無でも評点は1点であって、他の項目も全て1点であるが、全ての項目が1点というのは納得できない。

A委員

ご指摘のとおりで、項目毎に重みが違うという議論もあった。それを埋めるために議論した結果により加点する討議加点を追加し、1点の重みが違う部分を補正している。

例えば、土石流に関する土砂災害警戒区域としての指定を受けていても、指定区域は谷間の扇状の地域すべてが指定されており、谷の奥で大きな土石流がまともに当たる所と、土石流の終わる区域の境に近い所では考え方が変わるので、災害危険区域の審査では困難という結果ながら、対策工事を施せば立地可能とし、候補地として挙げている。

C委員

専門分野の職員が討議を重ねて出された結果であり、素人が見て何か言えるとは思っていないが、もしも災害の危険がある場所が選定された場合、先ほどの説明でその地域の方に納得してもらえるのかという思いがあった。

A委員

1点の重みの違いは、委員の中でも大変な議論になった。言われるとおりだと思う。

D委員

候補地が15箇所というのは多いのか少ないのかわからないが、これ以外の場所で候補地は見当たらないのか。

A委員

職員プロジェクトのメンバーから出てきた候補地が15箇所である。もしかしたら気づいてない場所があるかもしれないが、メンバーは土木や河川、開発指導などに携わっており、篠山の地形に対する認知度は深いと考えている。

D委員

今回選出された15箇所では困難という結論だが、それで検討は終わるのか。それとも15箇所以外で新たな候補地を探すのか。

A委員

検討委員会の委員の皆様から、候補となる場所を提案頂ければ、職員プロジェクトで評価する事は可能だと思う。

D委員

我々は全市の状況を知っている訳では無く一部の限られた範囲しか知らない。適地だと思っても色々制限があると思う。これ以上候補となる場所がないのであればそれで良いと思う。

E委員

15箇所を選定し、評価の上まとめられているが、川代で現在の施設を作った時は工事費で75億ほどかかっている事からすれば、約68億というのは最終処分場を除いているとはいえ安いと思う。重きを置いているのは、費用的な部分か、それとも評価項目の部分か。

A委員

議論の中では評価項目16項目に主眼を置いて議論し、3箇所に絞られた時点で費用の計算をしている。事業費が安価となっているのは、現在の施設に比べて、リサイクルプラザの費用を安価に見積もっているからである。

事務局

リサイクル処理については、法律の流れの中で、搬出して処理を委託する方向になってきている。現在のリサイクル施設は24億程度かかっているが、今回の試算では4億5千万程度で想定している。

A委員

場所の選定にあたっては金額ありきで選んだわけではなく、結論的にこの金額になった。現在の施設との比較については、施設ができた時点から資材価格等も変動しており、単純に比較する事は難しいと感じる。

F委員

そもそもこの検討委員会は何を決めるのか。作業部会や専門部会で色々な検討をされて、今報告を受けたが、最終的には議会の承認が必要だと思う。この委員会でどこかの候補地を決定するのか。地元との協議もあり、財政計画もある。この委員会として何を結論付けるのか解りかねるのでお尋ねしたい。

会長

もちろん議会も、地元自治会との協議も必要です。厳密にここで何かを決定する事ができるわけではないが、皆さんそれぞれ篠山市の中で活躍されており、客観的に市民としてこの問題をどうしていけば良いかという事を考えて頂きたい。そのご意見を頂くという事で考えている。

G委員

以前のテーマと違って、非常に重要で重い問題である。今の場所でそのまま継続するか、それとも他の場所へ移すのかという事を協議するのか。一般市民の意見としては、現在の場所で引き続き継続するのが費用的に一番安いと思う。新設するとなるとこれだけの建設費がかかるので、それであれば現在の場所の地元のために何かしてもらおうとか、我々からすればそういう思いしか浮かばない。いま報告された3箇所に対して、我々がどうこ

う言う事はできない。いっそのこと職員プロジェクトで1箇所に絞られてはどうか。

H委員

会長としては、約束にもとづいて現在の場所でのごみ処理を終了したいと思われているのか。

会長

平成39年までという約束をしているので、尊重しなければならないと思っているが、現在の場所以外に適地があるのか、また、他の場所にお願ひできるのかという判断をしなければならないと思っている。

H委員

報告では、他の地域にお願ひするのは難しいという事であり、現在の地域の方も、新しい地域の方も同じ思いではないか。

会長

現在の地元3集落、大山下、味間北、味間奥との約束では、味間奥には25年の期間は入っていないが、大山下と味間北には入っている。

D委員

正式には入っていないが、協力金の年数には入っている。

会長

なぜ、この会をするかという、この問題は篠山市と対象となる地域だけの問題ではなく、市民全員の問題である。だから、全市的にどうするかという事を考えて行かなければならない。行政と一部の自治会だけの話では、いつまで経っても解決しないかもしれない。

多紀郡広域行政事務組合と、それぞれの集落で協定なり確認がされているが、日付は平成11年3月30日という合併の直前にされている。私も市長になってから、このような約束があるという事を知ったが、それまで当該集落以外の皆さんはこのような事はわからなかった。わからなかったからといっても、当時の行政と集落で約束されているので、この約束は守らなければいけないと思うが、25年経ったから、次の場所へそうたやすく行ける物では無いので、この難しい問題をどう解決するのか、全市的な立場で意見を頂いたうえで、きちんと決めて行きたい。

基幹的改良工事の前に地元3集落に工事の説明に行ったが、説明の対象は自治会長だけでなく、地域の方にできるだけ集まってもらって説明した。大山下と味間奥は現在の場所でも継続するしか無いのではないかという意見も出されたが、味間北については、当時の厳しい交渉の中で話をまとめた経緯があり、そこを市長としてしっかり認識して、約束を守って欲しいという意見が強かった。約束しているので、適地があるかしっかり調査しなけ

ればならないという事で動いている。

H委員

資料で候補地を比較されているが、現在の場所で施設を更新して継続した場合の比較も必要ではないか。

会長

ここで協議した結果、ある程度市としての方向性を決めた上で、集落と話をするしかないと思っている。そこで合意が得られないと難しい話になってくる。

H委員

それはどこの場所でも同じ話だと思う。

3個所に絞った時点で問題となるのは費用面での事だが、多額の費用を抑えるという事に関しては、現在の施設を更新して使用するのが一番費用が少ないのではないか。

会長

(事務局に) それでは次回に、現在地で継続した場合の問題点や費用などを出せるようにしてください。3個所に絞ったが、あと⑩と⑪と⑫の場所が評価点10点を超えているので、念のために費用面を出す事。

この検討は、当該地域の集落や地権者に何の話もせずやっているので、次はここだと決めて行っても、関係者の同意が得られなければそれで終わりである。こうしてみると候補地で可能性があるのは市の周縁地域になる。

D委員

段階を踏んでいかなければ、一足飛びにいつでも話はまとまらない。検討委員会の目的は検討委員の意見を集約して行政の参考にしてもらう事で、ここで結論を出せという事では無いと思う。費用の問題等もあるが、それは次の問題で、移転先の事を先に詰めておくべきではないか。検討委員会で新しい候補地を探して、どうしても他に候補地が無いという結論ができれば、検討委員会もそれに沿った次の段階に進んで行くべきではと思う。

会長

15箇所以外に候補地は無いかという事を言われているので、委員の皆さんからも他に候補地が無いか意見をいただきたい。事務局も引き続き現在の場所で継続する場合の費用を試算して下さい。

D委員

全く新しくするとして、現在の施設を解体しなければならいので、解体費用が発生すると思うが、この試算に解体費用は見込まれているのか。また、全く別の場所に新設するの

と、現在地で新設するのでは解体費用も変わってくるのでは。

事務局

どこに建てても、現施設の解体は同様に発生するため、この検討の中では解体費用は考えていない。また、どこに新設しても解体費用は変わらないと今の段階では申し上げるしかない。

会長

事務局は、解体費用は変わらないと言っているがどうなのか。

A委員

それほど大きな差は無いと思う。現在の施設の横に新しい施設を建てたとしても、駐車場等が必要なので、現在の施設は潰さなければならない。現在の場所から移転する場合も潰すので、どちらにせよ潰さなければならない。今の敷地は広いので今の建物の横に建てることができる。新しい施設ができてから今ある施設を潰す事は可能です。ご指摘のとおり、経費面では工事を一式で発注すると安くなる可能性はあるかもしれないが、大きな差は、例えば億単位の差がでるような事は無いと思います。

G委員

今の施設を改修して継続して使う事はできないのか。

A委員

色々複雑な議論がある。現在、今の施設をあと10年使うという改修をしており、もう一度だけ改修して、今から20年間延命する事はできる。G委員が言われたように、あと20年延命させて地元と交渉するという選択肢もあるかと思うが、概ね10年先に現在の場所から出て行って他の場所で操業するという地元との確約があるので、今現時点では代替地の有無に絞って調査をしている。

会長

今回の改修であと10年持たせて、もう一度大規模改修でさらに10年持たせるという事もできる。あと20年持たせる事もできるが、20年経ったときには新設しなければならないという事です。

事務局

メーカーはそこまではできると言っている。

A委員

今ご意見を頂いたので、現在地を16項目の表に入ればどのような採点になるか、そ

れと現在の場所で建て替えた場合の事業費をお示しするようにします。

会長

それと、これ以外の候補地が無いのか、念のため評価点が10点以上ある3箇所の事業費がどれぐらいになるのかという事を追加して、もう一度調べてくれますか。

A委員

委員の皆様からも「あの場所はどうか」と言うご意見があれば頂戴したい。調査に少し時間がかかるので、できれば年内ぐらいに頂きたい。

B委員

篠山市には地震や水害などを考慮した防災マップはあるのか。現在候補地として挙げられている所は、防災の項目で破碎帯からの距離等の検討はされているのか。

A委員

防災マップはあります。項目として書き出してはいないが、篠山市にも破碎帯があり、メンバーの中で、近辺に破碎帯が有るか無いかの議論はして、近接するものでも数百メートルは離れているので影響は無いであろうと考えている。ただ、土砂災害警戒区域等すべて除外すると、候補地が残らないので、対策工法を施すことで対応可能と思われる所は、わかっていながら15箇所の候補地に入れている場合も若干ある。

B委員

市内に河川が多くあるが、河川保全区域や氾濫区域なども外してあるのか。

A委員

候補地に隣接する河川は、河川法の適用を受ける河川は少なく、法律上は普通河川と言われるもので法定外公共物の場合が多い。よって、法の制限は少ないがハザードマップ等の浸水想定区域等も勘案しながら選択している。

B委員

私も複数の市等で候補地の選定に携わっているが、候補地の選定方法は篠山市と大体同じで、100メートルメッシュで区切る等して検討されている。可能性のある候補地は、客観的に仕様に合致しているかで選ばれている。候補地が15箇所というのは非常に多く、他の所では市街地が多い事もあるが、数カ所から5～6箇所である。現在の所、土地の所有者の条件等については若干触れるのみにとどめられているが、地元住民はもちろんの事、時間的な事から所有者との合意が非常に問題となる場合がある。逆に、所有者は土地が売れるので合意できるが、周辺住民は絶対に反対だとか、いろんな問題が出てくる。

今の時点では、この検討委員会でどこがいいかという議論をしても、この委員会で決ま

るわけではなく、最終的には地元との交渉を経て、議会にかけて決定される。考え方を整理してご提示いただければ、良い意見もあるかと思う。

会長

ありがとうございました。次回までに指摘いただいた点について、もう一度整理してお示しできるようにしたいと思います。

I 委員

大山下に対して補助金はいくら出ているのか。

A 委員

地域振興費としての助成は年額60万円の25年間です。他の自治会も全て同額です。

A 委員

今回、職員プロジェクトで検討した候補地に関する情報について、他の方に口外されると、様々な弊害がおこりますので、出た自治会名等は伏せていただくようお願いします。

委員全員から「委員の資料は持ち帰らず返却したい」との声

会長

それでは、資料3と資料4については、委員さんと傍聴者の分は回収します。報道機関は信頼関係のもと、取り扱いに充分なご配慮をお願いします。

会長

皆さんありがとうございました。この15箇所というのでもかなりの時間をかけて、職員が調べた結果ですので、取扱には充分ご配慮いただきたい。今日ご指摘を受けた部分を次回までに検討したいと思います。次回は1月25日午後1時30分から同じ場所で開催します。よろしくをお願いします。